

あおり運転が 「妨害運転罪」となり 厳罰化されました!!



妨害運転(あおり運転)と言われないために

- 気付かないうちに前の車に近づいてしまうことがあります。車間距離に注意しましょう!
- 道路に出る時は周囲をよく見て、他の車の妨害にならないよう注意!



車間距離が近いと、「あおられた」と誤解されるおそれがあります!

山間部の国道等はここに注意!



- スピードを出せない時は、
 - ・ 登坂車線を通行
 - ・ 路肩や駐車帯などに安全に停止
 - ・ 高速道路ではサービスエリアなどに避難して、後の車をやり過ごしましょう。

県内では、後続車から車間距離を詰められるのは、山間部の国道等が多い。

妨害運転(あおり運転)を受けた時の対応

- 相手が追い掛けてきた、車から降りて近づいてきたなど、危険を感じたときは、
 - ・ 絶対に車から降りない
 - ・ ドアロックし、窓を閉める
 - ・ 相手と話をしない
 - ・ あわてず、警察に110番通報する



万が一に備え、ドライブレコーダーを付けましょう!



妨害運転罪は一発取消!!

山形県警察